曲阜地域の元代石刻群をめぐって

森 田 憲 司

はじめに

一 元朝史研究と石刻

ア 石刻資料をめぐる現況について

イ 元朝史研究の現状と「聖賢の家」

ウ 『石頭上的儒家文献』の資料的位置付け

一 曲阜地区元朝石刻目録稿

はじめに

民国期に至るまでの全部で一一二五点を録文し、句読を施廟などの曲阜地区の史蹟に残された石刻につき、漢代から献―曲阜碑文録』が刊行された。同書は、孔廟、孔林、顔二〇〇一年に斉魯書社から、駱承烈編『石頭上的儒家文

くとも元朝期の石刻については網羅的に収録されている。タを注記しており、後述するように、曲阜に現存する少な者、書者、立碑者、所在地、関連資料などの基礎的なデー

して掲載するとともに、各石刻について、年代、寸法、撰

朝時代の石刻資料を基礎にして、それに補正を加えるととここでは、この『石頭上的儒家文献』に収録されている元くとも予卓其の召奏にていてに編纂自に申金されている。

元朝史研究においては、石刻資料の利用に熱心な研究者がこととした。筆者がこのように考えたのには、一つには、ろうが)を含めた曲阜地域の元朝期の石刻目録を作成する

もに、他の文献所収の碑記の類(多くは現存しないのであ

民族支配についての研究動向の中で、曲阜の衍聖公家を中他の時代に比して多いこと、もう一つには最近の元朝の漢

心とした「聖賢の家」研究に進展が見られることの二つの

料群の資料的位置を明らかにし、ついで石刻資料目録に進 文献』出版の持つ意味と本書が対象としている曲阜石刻資 用と元朝史研究の現状について概述して、『石頭上的儒家 理由を挙げることができる。そこで、まず、石刻資料の利 料集の刊行がある。まず挙げねばならないのは上記の『石 巻く環境に大きな変化が生じてきた。一つには、大部の資 の形で招来されもした。 石刻書を利用しての研究とともに、多くの石刻資料が拓本 そして、この十数年の間に、石刻資料及びその利用を取

元朝史研究と石刻

みたいと考える。

石刻資料をめぐる現況について

石刻資料を歴史研究の資料として利用することは、古く

も、石刻資料もしくは関連資料の利用にとって大きな助け さらには、「四庫全書」、「四庫全書存目叢書」の影印刊行

-49 -

類かの地方志影印叢書の刊行によって、石刻書以外では最 書が研究者の座右での利用が可能になった。あるいは何種 刻資料新編』一―三輯であり、これによって、多数の石刻

大の石刻資料の来源である地方志の利用が容易になった。

から出版された、『石刻史料新編』(一九七七)、『石刻史料 発展を挙げねばならないであろう。台湾の新文豊出版公司 のとしては、清朝における学術の一分野としての金石学の が、今日の石刻資料の史料としての利用に直接つながるも さかのぼれば北宋時代の欧陽脩や司馬光にまでたどり着く

新編第二輯』(一九七九)、『石刻史料新編第三輯』(一九八

ても、少なからざる先学が石刻資料の史料的価値に注目し、 ことを我々に伝えてくれる。また、近代の東洋史学におい

るようになった。従来の拓本影印が書道史的視点からの、

かけて、多大のエネルギーがこの学問分野に注がれていた 六)に収録されている膨大な石刻書群は、清朝から民国に

や、『大理叢書 金石編』全一〇巻(張樹芳編 とができよう。 になっていることは、本稿の以下の叙述をその例とするこ 石刻資料の拓本を手元において、研究を進めることができ の影印を主体とした資料集の刊行によって、我々は多数の 〇巻(北京図書館金石組編 中州古籍出版社 さらに、『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』全一〇 一九九三)などをはじめとする、石刻資料の拓本 一九九〇) 社会科学

出版社

に話を限定すれば、北京大学図書館所蔵の拓本資料をフル にまで対象を拡げた資料的側面の強い編集となっている。 「名品」中心のものが多いのに対し、これらの書物は近代 一方、石刻資料の録文集の刊行も増加しており、元代石刻 することすら実現することになった。そうした研究成果の に接することができ、場合によってはそれを研究上に利用

るが、以下に述べるように元朝史料としての価値は大きい。 の論文で取り挙げる『石頭上的儒家文献』も、録文集であ 収、森田89参照)は、元朝史研究に重要な意味を持つ。こ 八八、『陳援庵先生全集』[新文豊出版公司] 第四—八巻所

に活用した、陳智超編『道家金石略』(文物出版社

--九

あろうが、新出石刻の紹介も少なくない。とくに、地下に さらに、おそらくは経済開発の副産物が多くを占めるので

埋蔵されるのが一般である故に墓誌の出土が多く、これに

読むことができるようになったこともある。 改革開放の結果として、地方レベルでの発掘情報が日本で ついては各種の墓誌資料集が出版されている。あるいは

料の調査の機会が増大したことであろう。中国各地を旅行 の実物に触れる機会や、各図書館が所蔵する拓本などの資 国の改革開放政策による国内旅行の自由化によって、石刻

しかし、石刻資料研究を取巻く環境の最大の変化は、

中

することによって、これまで知られていなかった石刻史料

文に関しては、一字の訂正、再検討の必要のない録文は皆

無といってよい。この点については、近刊の資料集につい

上でも述べたように、戦前から我が国には石刻史料の拓本 代表的なものが、中村・松川93である。 しかし、問題は新資料の出現だけに止まるのではない。

載の録文を用いての研究が主流であった。石刻書の中にも、 たりの問題については、HANSEN87参照)、石刻書所 拓本の特殊性から必ずしも十分な利用が図られず(このあ が招来され、図書館に所蔵されてきているが、物としての

録文を提供するだけであった。それが、原碑(あるいはそ るものもないわけではないが、大部分の石刻書は、たんに の形態に忠実であることを目指した録文方式を採用してい

な」材料で検討しつづけてきている筆者らの経験では、録 になったことがある。元朝の石刻をこうした「オリジナル すなわち、まず従来の石刻書における録文の再検討が可能 物」を利用しての研究が可能になったことの意味は大きい。 の写真)であれ、拓本(あるいはその影印)であれ、「実 『金石苑』(清・劉喜海)や『江蘇金石志』のように、原碑

場合には、石刻書の録文ではしばしば省略されてしまって 名や宗派図の類がその例であり、とくにそれが碑陰所刻の 分が利用できるようになったことがある。立碑関係者の題 る。このことのもたらす意義としては、一つには、これま 文献』についての検討でご理解いただけるであろう。 での石刻書における録文において省略されがちであった部 の形態そのもので石刻資料を読めるようになったことであ しかし、おそらくそれ以上に研究上重要なことは、原碑 残るのであり、この点に関する事例としては森田93参照)。 きる情報は少なくない(もちろん石に刻する際に原文書の 形を留めることが、どの程度意識されたのかという問題は 元朝史研究の現状と「聖賢の家」

ても同様であることは、この論文の中での『石頭上的儒家

石刻の写真を利用することによってはじめて知ることので

次に、元朝、モンゴル時代史研究をめぐる問題について、

『石頭上的儒家文献』との関連から簡単に述べておきたい。

明氏の一連の論著に代表されるように、元朝の中国支配を 支配がいかにおこなわれたか、の視点から時代の枠組みを 一方的、圧政的なものとしてとらえるのではなく、グロー 説明しようとしてきた。その中で、最近になって、杉山正 日本における元朝時代史研究は、モンゴルによる漢民族

- 51 -

に、前者は地域社会や制度史の研究史料として意味が大き

いる。また、刻石者名なども省略される場合がある。とく

いのであるが、文章として石刻を「読む」際には不要なも

個別の歴史的事実

の集成、再検討はいまだ不十分であり、

漢人知識人の在り方について、中華の文化についての認識 の流れが顕著になってきている。 バルなシステムに基づくものとして見ていこうとする研究 てとらえられがちであることに対して、 のないモンゴルの支配による伝統的文明、価値の衰退とし 筆者は、従来から、元朝支配下の中国社会、その中でも 一部の漢民族知識

に論じたこともある(森田93)。最近では、宮紀子氏によ 丁酉年(一二三七)における聖賢の家へのモンゴルの政策 ちの子孫(以下、「聖賢の家」と総称する)への処遇への 崇と、孔子の直系の子孫である衍聖公家やその他の弟子た それにかかわる資料についての研究をおこなってきた(こ の形成とその背景について、「大朝褒崇祖廟之記」を材料 したことがあり(森田91)、モンゴルの華北支配の初期の 研究の必要を指摘した。 的な例として、科挙とともに、孔子およびその弟子への尊 森田01がある)。そして、言わば中華の伝統的価値の具体 うした問題を概括的に述べた筆者の文章としては、森田90 いかという疑問を提示し、元朝時代の漢人知識人の処遇と メージによって時代感が形成されている点が多いのではな などによる「九儒十丐」であるが、によって喚起されるイ 人の反モンゴル的発言、その代表的な例が鄭思肖、謝枋得 この問題については、近年の成果として、陳86、蕭92が (宮9)。このような研究の流れの中で、この時代の孔 大徳一一年の孔子加封詔碑についての研究も発表され 筆者もそれを踏まえて、この時代の衍聖公家を概観 かし、 阜地区における石刻資料を集成したものであり、イで述べ といっても、今日に残る石刻の数は膨大なものがある。し のであることは言うまでもない。 策を考える上で一つの重要な手がかりを提供してくれるも たような研究状況とも関連深く、元朝政権の漢人知識人政 は、伝統的価値観の総本山とも言える孔子の聖地である曲 占め、どのような価値を有するのであろうか。この資料集 今回出版された『石頭上的儒家文献』はどのような位置を において、その中心的な史料は石刻資料であった。 が、論じられるようになってきたのである。これらの研究 重の一つのシンボルとしての意味を有していたことなど 張天師などへの厚遇ともあわせて、中華の伝統的価値の尊 方、元朝が華北を支配下に置いた早い段階からこうした 「聖賢の家」への待遇を開始し、南宋征服後の衍聖公南宗、 長い歴史の間にほとんどの石刻がこの世から姿を消した さて、このような資料および研究の状況の中において、 ゥ 特定の地域、 『石頭上的儒家文献』の資料的位置付け 史蹟に関係する石刻がまとまって現存

る、

子や衍聖公家をとりまく状況が具体的に解明されていく一

する点では、孔廟、孔府をを中心とする曲阜地区に勝るも

西安の碑林に見られるように、周辺各地から府県学などに 刻の保存が図られているとはいうものの、それは、例えば のはないであろう。今日では、各地に碑林が設けられ、石 原則としたと考えられる。元朝時代の石刻について網羅性

ぐりぬけ、建碑の現地で今日に至っている点で、特筆すべ そらく史上最大の石刻への災厄であろう文化大革命をもく のではない。それらと比べると、曲阜地区の石刻群は、お 石刻が集められたもので、その場所にはじめから属するも

きものである。『石頭上的儒家文献』によれば、曲阜地区 含む数というが、それにしてもその膨大さは驚くに足る。 全体に現存する石刻の数は、 今回の目録の参照文献表にも列記するごとく、曲阜とい 約五千という。孔林の墓碑を

ものに限られており、その全体像を見ることはできなかっ るのは、これらの石刻のうち、著名な、あるいは代表的な 記が収録されることが少なくない。しかし、収録されてい 多くの書物が編まれており、それらには、歴代の詔勅や碑 う場所や衍聖公その他の聖賢の家については、これまでに

闕里関係の書籍に所収の元朝石刻のほとんどが本書に収録 を明言しているわけではないが、『孔顔孟三氏志』を除く されていることから見ても、現存の石刻についてほぼ網羅

その網羅性にあると言えよう。 されているものについても、他書の移録の転載ではなく、 されていると考えることができる。本書の特長の第一は、 律に原碑による採録に努めたとされている点である(編 もう一つの特長とすべき点は、前代の文献にすでに掲載

がら、個々の録文を見ていくと、碑陰の省略がある他、立 まれていることは、その利用価値を高めている。しかしな としての価値を減じていた。本書が、このような方針で編 ては、その主要部分)のみに限ることが少なくなく、 石刻を移録するにあたって、ともすれば本文(場合によっ 纂説明丙―一)。上にも書いたように、伝統的な文献では、

には明記されている場合があって、移録の際になにかが省 石の日付や、立碑者名が録文には無いにもかかわらず注記

略されているのではないか、という疑問が残る石刻があ

なお、この論文では、個々の石刻の録文や句読について

しており、逆に言えば、それ以外の石刻は網羅することを

にある。というのも、本書冒頭の「編纂説明」の「甲」に た。『石頭上的儒家文献』の特徴とすべき点は、まずここ

不収録の対象(近年の模刻や法帖など)を列挙

る。

おいては、

史料

からず存在するのも事実で、筆者が機会を得て拓本に基づ のでおこなっていない。ただし、補正の必要な箇所が少な の補正をおこなうことは、かえって混乱を生じると考える の検討は、拓影が提供されていない現状で推測による録文 いて地方志所収録文を再検討し、それを発表した「大朝崇

褒祖廟之記」(録文は森田94に掲載)について、本書の録 ないとしているが(乙一三)、場所によっては反映されて ない。あるいは、「編纂説明」では、抬頭、改行は反映し もっとも、これは『石頭上的儒家文献』に限ったことでは 文を検討したが、首を傾げざるを得ない箇所が存在する。

いたりもする。

研究を進展させることは疑いない。仮に曲阜に住みついた 究の一つのテーマである孔子や聖賢の家と元朝との関係の 文がとにもかくにも公開されたことは、元朝の中国支配研 所在の石刻のおそらくはほとんどすべてについて、その録 これまで書いてきたような問題点はあるとしても、 曲阜

杉山97がある。

としても、よほどの条件に恵まれなければこれだけの石刻

う。個別の石刻に関するデータや録文に誤り、あるいは疑

5

最近のモンゴル時代史研究の動向を反映したものとして、

て紹介、録文されるのは、本書がはじめてではないかと思 の調査はできないだろう。とくに、謁廟碑の類がまとまっ

> 他の文献をも利用しての曲阜所在の元朝石刻目録を作成し する資料集である。今回、本書記載のデータを基礎として、 問を感じさせるものが存在するとしても、 同書は評価に値

たのは、以上のような理由による。

注

2 史部金石類に分類されるものを中心とした石刻資料にかかわ 1 に本書の対象となっているものと考えられる。 **編があって、曲阜県(市)の範囲が広がったようで、そのため** 県とされている。詳しい経緯は確認できていないが、『曲阜市 る文献の類、その代表的な例が『石刻史料新編』に所収されて 志』(斉魯書社 一九九三)によると、建国後に行政区画の再 対象とされている史蹟のうち、尼山孔廟は文献によっては鄒

4 こうした新出石刻資料については、気賀澤保規氏の資料目録 における新出墓誌資料の出版状況については、二〇〇一年一一 中国社会科学院文物研究所の王素氏による「近年以来魏晋至隋 月四日に開かれた、「中国中世史研究フォーラム」において、 が長期にわたって継続され、研究者を益している。また、中国

3 この点を元朝史研究に即して物語的に記述したものとして、 唐墓誌資料的整理与研究」と題する報告があった。 いる文献であるが、を、以下、「石刻書」と総称する。

『しにか』二〇〇一年一一月号の特集「モンゴルの衝撃」があ 『孔顔孟三氏志』についてこの論文では具体的に言及する場

ことのほとんどない文献であったが、近年、『北京図書館古籍 が示唆しているが、筆者も同意見である。これまで利用される た文書などを利用したのではないかと考えられることは、宮9 を多く有している。おそらくは、衍聖公家その他に残されてい がないが、石刻以外の資料に関しても、この書物は独自の内容

年代比定と排列

は、[]を付して引用する。

あるいは録文などによって確認できないものについて 本文献とした『石頭上的儒家文献』の表記に問題がある、 文献の後に、*を付して注記することとする。また、基

石刻の排列は、年代順とする。石刻が他の資料とは異な

って同時代資料としての面を有することが、その資料価

容易になった(底本はいずれも北京図書館所蔵明成化刊本)。 珍本叢書』、『四庫全書存目叢書』に影印本が収録され、利用が

位以降のことであり、それ以前の石刻は当然のことなが 関しては、一つには、元朝が年号を採用したのは世祖即 重な態度が望まれるのであるが、元朝石刻の年代比定に 値を高めている以上、各石刻の成立年代の確定には、慎

- 55 -

号が二度用いられていること(前の至元は、一二六四~ 干支のみの場合がまま見られること、「至元」という年 ら干支のみの表示しかなく、それ以後のものについても

の六年間)、などの独特の問題があり、年代比定には困

一二九四の三一年間、後の至元は、一三三五~一三四〇

曲阜地区元朝石刻目録稿

凡

以下、この目録製作に当たって用いた方針を項目ごとに

記事の内容

述べておく。

この目録では、碑名、年代、撰者、所在地、掲載文献の

順に並べる。また、とくに説明、注記の必要な場合は、

教示をたまわりたい。石刻に立石などの年代の明記がな いは疑問を感じさせるものが見られると思う。ぜひ、ご 難さがともなう。今回の目録稿においても、誤り、ある

い場合、文中の日付を仮に用いた。元朝の石刻の特徴の 一つである、公牘を刻した石刻の場合、文書発給の日付 名前を見出せないものは、『石頭上的儒家文献』、『山左 金石志』などを参考として命名した。謁廟記の類につい

参照文献

れていない場合は、干支(元号表記/西暦)という書き した。また、厳密さを期すため、石刻中に干支しか記さ 重なるという保証はないが、排列の都合上、このように についても同じことが言え、謁廟の日付が石刻の日付に と併せて刻する例も多い。さらに、曲阜に多い謁廟題名 が立石の日付とは限らないし、近給の公牘を前代のもの

例 至元丁亥 (一四/一二七七)

書の注記には明記されている場合があり(立碑者名につ 関連して、立石の日付が録文には無いにもかかわらず本 なお、『石頭上的儒家文献』においては、 石刻の年代に

いても同様の傾向がある)、移録が完全な移録ではなく、

なにかが省略されているのではないかという疑問を生じ

明」と注記した。 させることは上述したが、それらについては、「根拠不

石刻名

石刻名は、なるべくその碑自身の首題、

額題を尊重し、

61

石刻中の、「記」、「誌」、「識」などの用法にかかわらず

撰」で統一した。

撰者

ては、謁廟した人物の名前を用いた。

各碑の本文が移録されている文献を注記した。たんなる

については、同書が付した番号、掲載頁を掲載した。ま 拓影参照の便のために頁を付した。 た、『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』についても、 著録の場合は省略した。ただし、『石頭上的儒家文献』 |山左金石志| は、著録のみの場合も掲げた。 56

『潜研堂金石文跋尾』などの石刻書については、考証

域の石刻についての基本文献であるゆえである。その他 用語を用いた。「移録」の場合は、とくに注記していな などの記事がある場合のみ掲げた。その際、次のような Ш 東地

注記採録書目および略号 続修 乾隆 闕里 陋巷 文献 三氏 石頭 著録 本 方志叢刊影乾隆三九年刊本) 本叢刊影嘉靖三一年孔承業刻本) 叢刊影成化 | 八年張泰刻本) |七年刊本) 闕里誌 孔顏孟三氏志 続修曲阜県志 乾隆曲阜県志 闕里文献考 (清・孔継汾撰 中国文献叢書影乾隆 陋巷志(四庫存日叢書影万暦二九年刊康熙増修 石頭上的儒家文献 についての考証が附されている場合 たんなる著録ではなく、年代、撰者、 年代などのデータが記述されている場合 本文は移録されていないが、名前、撰者、 (明·陳鎬撰孔弘幹続 (李經野等纂修 (清・潘相纂修 (明・劉濬撰 (駱承烈編 北京図書館古籍珍本 成文出版社中国方 北京図書館古籍珍 斉魯書社 台湾学生書局新修 内容など 100 立碑 彙編 白話 北拓 潜研 未刻 観妙 山左 鄒県 *これらの文献のうち、『閼里誌』には、『四庫全書存目 及している雍正年間増修本(孔胤植重修)があり、元 叢書』や『孔子文化大全』に影印され、 彪編 五 影印本) 本 庫蔵嘉靖四年刊本景照本) 金石組編 氏刊本) 八思巴字与元代漢語 [資料彙編] (羅常培・蔡美 元代白話碑集録(蔡美彪著 北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編(北京図書館 潜研堂金石文跋尾(清・銭大昕撰 金石萃編未刻稿 観妙斎蔵金石文攷略(清・李光暎撰 山左金石志(清・阮元編 新修兗州府鄒県地理志 科学出版社 中州古籍出版社 (清・王昶撰 一九五九) (明・戴光等纂修 石刻史料新編影印本) 九九〇) 科学出版社 石刻史料新編影印 比較的広く普 石刻史料新編 雍正七年李 東洋文 九五

57 -

志叢書影民国二三年排印本)

までの碑記を巻一八に収めているが、「重修宣聖廟題

目

ている(巻一八・六五葉)、これはおそらく嘉靖本の 名記」の途中が「田宅記」の途中につながってしまっ

一葉(巻九・五一葉)を飛ばしてしまったためと思わ

た。

がある。このような事情から、ここでは嘉靖本を用い れる。また、巻二四・神道碑でも省略されている石刻

その他の関里関係の明代の文献としては、孔貞叢編

庫蔵崇禎修康熙補刊本)、『鄒誌』(内閣文庫蔵万暦刊 **書社影印万暦四二年刊本)、『崇禎曲阜県志』(東洋文** 「闕里志」 (寛文九年和刻本)、 『万暦兗州府志』 (斉魯

里誌』所収以外のものは見出せないので、省略した。 ずれも少数の著名な碑記を引用するのみであり、『闕 隆兗州府志』などがあるが、元朝石刻に関しては、い 誌』 (四庫全書存目叢書影清康熙一三年刊本)、『乾 本)があり、また、清の文献では、宋際他撰『闕里広

顏孟免差役賦税碑 石頭三二・二三七 [曲阜文廟免差役賦税碑]、白話 丁酉(一二三七) 鄒県孟廟

*この石刻は、延祐二年の「免差役賦税碑」(石頭六七)

もの、石頭は、「白話」より転載し、文中の丁酉を元 と上下二段の形で、至順二年(一三三一)に刻された

とする。入矢56、森田94参照 貞三年(一二九七)に比定して、「此碑至今未発現」

大朝褒崇祖廟之記 太宗一一年(一二四〇)三月 撰 石頭(金)七三・一九〇 [褒崇祖廟記碑 孔廟

続修八(元とする)、山左二一考釈(元太宗朝とする)

*蕭92、森田94 参照

宣聖墓碑 顏子廟碑 石頭一・二〇九 [甲寅] 甲辰(太宗一五/一二四四)二月 甲辰(太宗一五/一二四四)二月 孔林 顔廟

斉国公墓碑 甲辰 (太宗一五/一二四四) 二月 *楊奐「東遊記」(『還山遺稿』巻上、憲宗二年四月)に、 石頭ニ・ニニ〇 石頭三・ニニー 梁公林

記には用いないこととした。

く引用するが、同書は著録に止まるので、ここでは注

また、『石頭上的儒家文献』は、『寰宇訪碑録』を多

李世弼

大定一九]

この碑への言及あり

重修兗国復聖公廟記碑 年次不明 顔廟

石頭四・二一一

*碑陰に世系(録文なし)。石頭は「孔元措立」とする

が根拠不明

張徳輝謁林廟題名 石頭六・二一三 至元元年 (一二六四) 九月 孔林

楊奐等謁廟題名(至元元年(一二六四)十月

孔廟

石頭五・二一二 [王元慶等謁廟題名碣] 三氏一

*王元慶の謁廟碑ではなく、壬子(憲宗二)楊奐、癸丑 (憲宗三)王鶚、至元元年張徳輝の謁廟記を列刻した

奥魯馬公謁林廟記 至元一六年(一二七九)二月

孔治撰

59 -

石頭一九・二二二

孔廟

王綱謁聖祠題名 至元一五年(一二七八)一一月

孔廟

石頭一七・1110

李道可謁林廟題名 至元一三年(一二七六)閏月

孔廟

郭守敬謁林廟題名 至元一二年(一二七五)

孔廟

石頭一五・二二九

石頭一六・二二九

孫公亮謁祠題名 至元甲戌(一一/一二七四)正月

孔廟

石頭一三・二一八 [李世英題名碣]

趙椿齢拜祠題名

至元六年(一二六九)四月

孔廟

霍天祥等謁林廟題名

至元庚辰(一七/一二八〇)十月

霍天祥撰

孔廟

石頭二〇・二三二、三氏一

海美石謁廟題名 至元己巳(六/一二六九)十月

孔廟

重修闕里廟垣記

至元一九年 (一二八二) 一二月

楊垣撰

石頭一一・二一七〔海美石用とする〕

常若納等拜林廟題名

至元六年 (一二六九) 一一月

李世

石頭二一・二二二、三氏四、闕里九、文献三四、

乾隆二

六、山左二 一著録

陳祜賛孔題名 至元六年(一二六九)五月

孔廟

石頭八三・三〇三 [後至元六]

*「孔治立」とあるので前至元

石頭一〇・二二六

石頭 二十二十七

劉漢卿等謁魯記 陳英謁林廟題名 主簿畢公墓碑 至元二六年(一二八九)三月 李裡撰 趙時献謁林廟題名 至元丁亥(二四/一二八七)十月 楊文郁謁林廟題名 至元二〇年(一二八三)九月 射馬郡王致祭記 石頭一〇九・三二八 [至正一三] 石頭二三・二三五 石頭二二・二三四 北畢家村 石頭一八・二二〇 [碑名を至元一四年と誤植] *石頭が至正一三年とした根拠不明、文中の記事から考 *隆慶庚子の重修 *文中の癸未は至元二〇年、孔治の名があり、石頭は文 石頭一一〇・三二九 [至正一三] えて、至元二九年頃か 中の「至元一三年」を、「至正一三年」と誤るか 至元三〇年 (一二九三) 十月 至元辛卯(二八/一二九一)四月 至元二九年 (一二九二) ? 孔思誠撰 孔思誠撰 孔廟 孔廟 孔 城 衍聖公給俸牒碑 至元三一年 (一二九四) 学田地畝碑 至元三一年 (一二九四) 崇奉孔子詔石刻 至元三一年(一二九四)七月 尼山孔子像記碑 闕里廟祭器記 勢都児拜祠記 至元三一年(一二九四)正月 孔廟 石頭二七・二三八、闕里一八、山左二二考釈 闕里九、文献三四、乾隆五二、鄒県二、山左二二著録 石頭二九・二三二 [撰者なし] 石頭二五・二二六 [闕里祭器碑]、続修八、 廟 石頭二八・二三〇、三氏二、山左二二 *至元三一年の聖旨を引用するが紀年なし、山左は年代 石頭二六・二二八 石頭二四・二二六 [蒙文崇奉頒詔碑]、山左二二考釈、 不明とする 尼山書院 至元三一年 (一二九四) 八月 至元三一年 (一二九四) 一一月 孔廟 孔廟 山左二三考 李淦撰 孔廟 司居敬 孔

*文中に三一年とある、三氏「大徳四年孔廟石刻」

闕里廟学□記 大徳三年(一二九九)八月 孔顔孟三氏免糧碑 孟母墓碑 処士王先生墓志銘 拝奠宣聖林墓 王惲撰 石頭三六・二四二 左二二考釈 石頭三三・二三八(欠字多し)、三氏一(欠字なし)、山 石頭三四・二三九 [謁闕里碣]、三氏三、闕里一一、文 三、山左二二著録 石頭三一・二三五 石頭三〇・二三五 隆二六(張鎮撰、元貞元年) 石頭三五・二四〇 [撰者不明]、文献三四 漢魏碑刻博物館 孔廟 元貞二年 (一二九六) 二月 大徳二年(一二九八 大徳二年(一二九八)六月 (張鎮撰 (欠字多し)、三氏 (欠字なし)、鄒県 大徳三年 (一二九九) 四月 張鎮撰 根拠不明) 張顉撰 (張額撰)、乾 孔廟 鄒県孟母 楊垣撰 孔府 正月 闕里宅廟落成記 大徳一一 (一三〇七) 十月 加封制誥碑 故権襲封主祀事孔府君墓記(孔鼎) 大元重建至聖文宣王廟之碑 衍聖公給俸牒碑 孔廟 三氏三 六、山左著録、潜研堂一八考釈、北拓四八・一六三 石頭三九・二四七、三氏四、闕里九、文献三三、乾隆二 石頭三八・二四五 [紀年根拠不明]、三氏 石頭三七・二四四、北拓四九・九六(至治四年) 拓四八・一九二、彙編 石頭四〇・二五〇、三氏一 (漢文)、山左二三著録、 *石頭は「四年閏八月立」と注記するも、大徳四年九月 の牒を載せる 孔廟 大徳一一年(一三〇七)九月 大徳四年 (一三〇〇) 閏八月 (根拠不明) 大徳五年 (一三〇一) 大徳五年 (一三〇一) 孔廟 李謙撰 閻復 北 孔 61 -

五十三代衍聖公(孔治)墓碑

大徳三年 (一二九九)

趙

石頭四一・二五一、三氏四(落成後碑)、闕里九、

文献

韋弁文謁廟題名

元貞元年 (一二九五)

孔廟

孟頫書

漢魏碑刻博物館

三三、山左二二考釈(落成後碑)

石頭四二・二五二、陋巷五、北拓四八・一九三

*石頭四九と表裏

保護顔廟聖旨禁約碑

大徳一一年 (一三〇七) 十月

顔廟

加封孔子及致祭顔孟祝文碑 至大元年(一三〇八)七月

石頭四三・二五三、三氏一、闕里六(冒頭の一行分が違

う)、続修八、山左二二著録、白話

懿旨釈奠祝文 至大元年(一三〇八)九月

*三氏三に祝文

石頭四四・二五五、続修八、山左二二著録 孔廟

*石頭四五と表裏

皇妹大長公主祭孔廟碑 至大元年 (一三〇八) 九月

二二考釈(皇妹大長公主魯王祭孔廟碑

石頭四五・二五六、三氏一、四

(重出)、続修八、

山左

許国

*石頭四四と表裏

顔朝

保護顔廟聖旨禁約碑

至大四年(一三一一

根拠不明)

石頭四七・二五八 [紀年根拠不明]、三氏五 (至大四年

九月)、陋巷五

*石頭四八と表裏

祭告宣聖廟碑 石頭四六・二五七、続修八、山左二二考釈 至大四年 (一三一一) 十月 孔廟

*三氏三に祝文

顏廟暁諭諸人通知碑 皇慶元年(一三一二)

八月

顏廟

石頭四九・二六〇、 北拓四九・二三

石頭四八・二五九

陋巷故址之碑 皇慶元年(一三一二)

顔廟

*石頭四二と表裏

也先不花拜林廟題名 *石頭四七と表裏

皇慶二年(一三一三)六月〔一一月〕

孔廟

石頭五〇・二六一 [王信拝林廟題名碣

*王信の名は文中になし、石頭が一一月とする根拠不明

劉朝列謁廟題名 延祐三年(一三一六)二月

孔廟

孔思晦襲封衍聖公碑 石頭五二・二六三 延祐三年(一三一六)九月 孔廟

*劉天恵は使者の名前、授爵は思晦ほかゆえ、山左の命

石頭五三・二六四 [劉天恵授爵祀孔碑]、山左二三著録

62

奉議大夫謁林廟題名 石頭五四 : 二六五 名が妥当 延祐三年 (一三一六) 十月 孔廟 何約謁林廟記 石頭五九・二六九、三氏三(詩のみ) 泰定三年 (一三二六) 六月 趙本立撰

大元祭孔子碑 延祐七年(一三二〇)七月 三氏三 石頭五五・二六五 [祭曲阜孔子廟碑]、三氏四、闕里九 曹元用撰

劉文謹致祭記

延祐六年(一三一九)六月

*三氏三に祝文

続修八、山左二三考釈

王慶謁林廟題名 至治元年(一三二一)七月 孔廟

石頭五六・二六七

段輔謁林廟題名 皇姉大長公主致金博山碑銘 木八剌吉謁林廟記 三氏四 劉泰撰 石頭五七・二六八 泰定元年 (一三二四) 至治三年 (一三二三) 七月 泰定元年(一三二四)三月 九月 孔廟 孔廟

蔡文淵謁廟詩

泰定丙寅(三/一三二六)四月

孔廟

孔之厚墓碑

天曆三年 (一三三〇) 三月 孔林

石頭五八・二六八

皇姉大長公主降香碑 石頭六一·二七〇、三氏四、山左二三考釈、 泰定四年 (一三二七) 三月

北拓四九

張瀚撰

孔

孔

孔廟

石頭六〇・二六九

□□謁孔廟記 泰定年間(一三二四—二七) *以下、石頭は張瀚をすべて張翰につくる 一六 孔廟

石頭六二・二七一 [張瀚謁孔廟記碣、年次比定根拠不

- 63

曹元用代祀闕里孔子廟碑 *欠字で確認できないが、張瀚ではない 天暦二年 (一三二九)

石頭六三・二七二、三氏四、 天暦二年(一三二九) 周公廟蔡文淵

重修文憲王廟之記 撰〔根拠不明〕

石頭六四・二七四 [重修文憲王周公廟碑]

闕里九、続修八 四月 曹

元用撰

孔廟

孔浣墓碑 天暦三年(一三三〇)三月 石頭六五・二七五、山左二三著録 石頭六六・二七六、山左二三著録 *山左二三には、天暦三年に、年月不明の孔若愚、 孔林 孔端 大元重修宣聖廟題名記 石頭七〇・二八〇、三氏四、闕里九、 石頭七二・二八二 孔廟 至順三年 (一三三二) 五月 山左二三著録 張瀚

鄒県 皇太后祀魯闕里聖廟之碑 月 ? 張起巖撰 孔廟 元統乙亥(二/一三三四)二

鄒国公家免差役賦稅碑

至順二年(一三三二)十月

立、孔琥の墓碑を著録

孟廟

石頭六七・二七六 [曲阜文廟免差役賦税碑]、白話

*石頭は「白話」の転載、「原碑未見」とするも、鄒県

(欠字なし)、山左二三著録 (文宗皇后祠宣聖廟碑 石頭七三・二八四 [皇太后謁廟碑 欠字多し]、三氏四

大元勅賜曲阜孔廟田宅之記 元統二年(一三三四)一二月 大元加封顏子父母制詞碑 \equiv 石頭七五・二八七、北拓四九・一五四、陋巷志五 元統二年 (一三三四) 五月 顏

石頭七四・二八五、三氏四、闕里九、乾隆二七、 64

山左二三著録、未刻、北拓四九・一五九 三氏五 (至順三)、 元統三年 (一三三五) 未刻 文献三 加 顏

馮氏先瑩之記 至順三年 (一三三二)四月 宣聖林神門記 沙班謁林廟題名 石頭七一・二八一 [重修孔林神門碑] 石頭六八・二七七 至順三年(一三三二)三月 至順二年(一三三一)

撰者不明

孔

追封兗国復聖公及其夫人制碑

大元加封兗国復聖公制詞

封顔曽思孟勅旨)、彙編

張瀚撰

孔廟

森田94参照

孔廟

欧陽玄撰

孔廟

*石頭三二の「顔孟免差役賦税碑」(丁酉年)と同刻

で、石頭の碑名は不適当

*延祐元年(一三一四)の文書、孟子の子孫への免役碑

孟廟にあり

思凱か)

大元追封兗国夫人制詞 元統三 三氏五、

彙編

碑陰は元統二年父母妻加封聖旨(白話)

彙編

(父母

洙泗書院

剏建洙泗書院之記

後至元四年(一三三八)

宋元隆撰

のみ

石頭六九・二七八 [制を製に誤る]、陋巷志五

代祀闕里孔子廟碑 後至元元年 (一三三五) 閏一二月 思誠撰 孔廟

石頭七六・二八八、三氏四(欠字無し)、闕里九、 乾隆

二七、山左三四考釈

*三氏には「王思誠文、 周伯琦撰」とある

修理曲阜啓聖林廟碑 後至元二年 (一三三六) 三月 梁公

石頭八:二一四 [世祖至元二]

*文中に至順の記事あり、 (孔)克堅□志とある

杂児只謁廟題名

至元丙子(後至元四?/一三三八)八月

石頭七七・二八九

*丙子は、至元一三年と後至元四年にあり、

当か不明

*石頭の注記には「此石立於世祖至元二年 (一三六六)」 とあり、 意味不明

闕里九、乾隆五二著録、山左二四考釈 (無年月)

*石頭九四の至正四年碑とは別か

御賜尚醴釈奠之記 後至元五年 (一三三九) 二月

梁宜撰

王

孔廟

石頭七八・二九〇、三氏四、闕里九、 続修八、 山左三四

考釈、未刻

尼山書院碑 尼山孔廟 後至元己卯 (五/一三三九) 五月 陳繹曽撰

石頭八一・二九六、三氏四

後至元五年(一三三九)一一月

(至正五)、山左二四著録

欧陽玄撰 孔廟 大元勅修曲阜宣聖廟碑

潜研二○考釈、観妙一五考釈、未刻、北拓四九・一九七

石頭七九・二九一、闕里九、乾隆二七、

山左二四著録、

*三氏三に祝文

いずれが妥

孔思立祭孔碑 後至元五年(一三三九) 孔廟

石頭八〇・二九五 祝文 謝端撰 三氏三

(至正五)、

闕里九、

鄒県二

大元祀曲阜宣聖廟記 王守誠撰 三氏四、闕里九

追封啓聖王墓碑 石頭七・二一四 [世祖至元三] 後至元六年 (一三三六) 二月

* 啓聖王追封は至順二年、また文中に「大成至聖文宣王」

孔治神道碑 の語あり、録文の「至元六年」は、「至元二年」の誤 後至元六年 (一三四〇) 七月 蔡文淵撰

三氏三、山左二四著録

大元釈奠宣聖廟碑記

後至元六年 (一三四〇) 八月

周

石頭八二・三〇〇 [釈奠宣聖廟碑]、三氏四、闕里九、

伯琦撰

趙文炯謁廟記 後至元六年 (一三四〇) 九月

文献三四、乾隆二七、山左二四著録

不明」

禿魯題名記

石頭八五・三〇五 [蔡祐題名記碑]

石頭一四・二一八 [中台御史謁廟記、 世祖至元八、 孔廟 根拠

*「宣聖五十五代孫(略) 至元の碑、文中には「至元六年」のみ 後至元六年 (一三四〇) 一二月 **衍聖公立石」とあるから、** 蔡祐撰 孔廟

> 張起巖周伯琦拝孔林詩 後至元六年 (一三四〇)

> > 孔廟

石頭八四・三〇三、三氏三、闕里一一、文献四

張は至元五年、周は至元六年

也先不花祀林廟題名 石頭八七・三〇七 至正元年(一三四一)三月 孔廟

孔

汪澤民謁林廟詩

至正元年 (一三四一)

五月

汪澤民撰

石頭八六・三〇六、三氏三、闕里一一(詩のみ)

贈平原侯東野氏二代神道碑(至正元年(一二四一)一〇月 劉熙撰

創建尼山書院之記 石頭一二八・三四三(『東野志』二からの引用) 至正二年 (一三四二) 正月 虞集撰

石頭九一・三一〇、三氏四、闕里九、文献三四、鄒県二、

尼山孔廟

山左二四著録

後

劉承祖謁林廟記

至正二年(一三四二)三月

劉琳撰

孔

石頭八九・三〇九、続修八

宋彦謁林廟題名 至正二年 (一三四二) 三月 石頭九〇・三一〇 孔廟

皇帝致奠曲阜孔子廟碑 四著録 孝基撰 石頭八八・三〇七、三氏四、 *三氏三に祝文 孔廟 至正二年(一三四二)一二月 闕里九、文献三三、山左二 郭 孔思凱墓碑 買闆謁廟記 石頭九八・三一六 [王偉謁廟記碣] 至正六年(一三四六)三月 至正丙戌 (六/一三四六) 二月 孔林 王偉撰 孔

謁林廟記 (仮名) 石頭九九・三一七 至正六年 (一三四六) 七月 王偉撰

で不明)

訥楊三謁林廟記 至正三年(一三四三)六月

孔克欽撰

孔廟

石頭九二・三一三 [楊訥三謁林廟記碣]、続修八

完者禿謁林廟題名

至正三年 (一三四三) 三月

孔廟

石頭九三・三一三

唐兀氏大都子敬謁林廟題名 孔廟 石頭九六・三一五 石頭九七・三一六[綦克等謁林廟記碣](主人公は欠字 至正七年 (一三四七) 孔廟 六月

- 67 -

張如石賀衍聖公加官爵詩碑 商企翁題名 至正八年 (一三四八) 二月 石頭一〇一・三二八 *文中には「済南□□□石再拝」とあるのみ、張如石と する根拠不明 至正七年 (一三四七) 孔廟 孔廟

王茂材謁廟題名 至正丙戌(六/一三四六)一二月

洙泗書院碑 咬住伯堅謁林廟記 石頭九五・三一四 [至正五年 至正四年(一三四四) 至正三年 (一三四五) 六月 根拠不明] 洙泗書院 孔廟

許庸詠孔碑 石頭九四・三一四(撰者名なし、紀年根拠不明) (至正) 五年 (一三四五) 十月 蔡黼撰 孔廟

石頭一〇〇・三一八

石頭九・二一五 [世祖至元五年]

*録文に「至元五年乙酉立石」とあるのは、「至正」の

復聖廟石銘 山左二四著録 至正乙酉 (五/一三四五) 一一月 顔廟

石頭一〇四・三二一

顏朝列謁林廟記 石頭一〇三・三二〇 *石頭の録文では、文中には至正戊子 (八年) とあるが、 至正八年 (一三四八) 六月 孔廟 普撰) 石頭一〇八・三二五、乾隆五二著録、 *曲阜県歴代沿革碑、曲阜県志遷徙略よりなる 山左二四著録 宕

石頭一〇二·三一九、三氏四、闕里九、 至正八年 (一三四八) 八月 立石」とあり、誤 乾隆五二著録、 董立 尼山大成殿増塑四公配享之碑(至正一四年(一二五四)三 重修景霊宮碑 至正一一年一二月 乾隆五二考釈、山左二四著録 *旧城東門外から移動、『曲阜市志』は、孔廟弘道門下 に在りとする、筆者もその場所で見ている 周伯琦撰

朶児只右丞相等代祀記

孔廟

碑末は「至正六年六月 日(略)

二、山左二四著録 石頭一一一・三三〇、三氏四、闕里九、 危素撰 尼山孔廟 乾隆二七、 鄒県

買来的謁廟記 至正九年(一三四九)三月

孔廟

*石頭は碑名を「左丞相」と誤る 山左二四著録(曲阜県孔廟至正代祀記)

大元勅賜先師兗国復聖公新廟碑 至正九年(一三四九

根

石頭一〇五・三二一 [劉忠敬経曲阜謁廟記碣]

加封啓聖王碑 呂思誠撰 石頭一一二・三三二 脩詩、孔克堅記 孔廟 至正一四年(一二五四)四月

王徳脩拝孔庭詩(至正甲午(一四/一二五四)

四月

王徳

68

封啓聖王制詞碑)、 三氏四、闕里九、山左二三著録(至正八、曲阜県孔廟加 *韶勅は至順二年 (三氏一)

石晋撰 孔思晦墓碑 石頭一一三・三三三 至正一五年 (一二五五) 二月 孔思立撰

孔林

曲阜歴代沿革志

至正一〇年(一三五〇)四月

石頭一〇七・三二四

漢魏碑刻博物館

勅建端本堂記 至正一〇年(一三五〇)三月

彭廷堅撰

石頭一〇六・三二二、山左二四著録、陋巷六

拠不明) | 一月 | 欧陽玄撰

顔廟

漢魏碑刻博物館(城南白村から移動

復手植檜銘碑 元貞丙申(二/一二九六)孔治立、至正丁 *危素撰の神道碑は、三氏三に移録(洪武丁丑/三〇年 謁林廟記 至正二七年 (一二六七) 帖邁赤仲文謁林廟記 至正二六年(一二六六) 石頭一一七・三三七 (欠字なし)、闕里九、山左二四著録 李国麟撰 孔廟 孔廟

違い)、闕里九 酉(一七/一三五七) 孔希学重立 張頻撰銘 石頭一一四・三三四、山左二四著録、三氏三(一部文に 孔廟

中書平章祀宣聖廟記

至正二一年(一二六一)

孫翥撰

孔廟

統修八、山左二四考釈(平章中丞祀曲阜宣聖廟記) 石頭一一五・三三五、三氏四、闕里九(至元に誤る)、

察罕帖木児祭廟碑(至正二一年(一二六一)九月 石頭一二九・三四七、続修八、山左二四考釈、潜研堂二

*石頭は「巳不存」とする、 *三氏三に祝文 孔廟にあった?

〇考釈

拡廓帖木児代祀闕里記 陳資善謁廟記(仮題) 石頭一一六・三三六 [魏元礼代祀闕里記碑]、三氏四 至正二五年 (一二六五) 二月 至正二三年七月 保宝撰 魏 五十四世孔思誠墓碑 石頭一二四・三四

三氏一

孔廟

楊恵謁廟及游達泉詩碑

石頭一二〇・三三九

臧武子故台碑 至正年間

孔廟

石頭一一九・三三八

石頭一一八・三三八 [李国麟謁林廟記碣]

五十世孔摠墓碑 五十世孔済墓碑 石頭一二一・三四〇 *文中の「寄衍聖公璟夫」の璟夫は孔克堅の字ゆえ、 至正年間か 孔林

五十世孔掭墓碑 孔林

石頭一二二・三四〇

五十一世孔元用墓碑 石頭一二三・三四一 [人名根拠不明] 孔林

孔林

69

石頭一二五・三四二

五十四世孔思迪墓碑 孔林

石頭一二六・三四二

五十五世孔克欽墓碑 孔林

石頭一二七・三四三

文献目録

入矢義高 蔡美彪氏編「元代白話碑集録」を読む(『東方 学報』京都二六 一九五六)

金元二代之衍聖公(『文史』二七 一九八六)

高華

HANSEN, V. Inscriptions: Historical Sources for the Song, 未

遼金元 The Bulletin of SUNG YUAN Studies 19,

1987

森田憲司 書評・陳垣編『道家金石略』(『奈良史学』七 九八九

森田憲司 会と文化』五 一九九〇) 元代漢人士大夫研究の課題二、三(『中国―社

森田憲司 孔子の子孫に見る知識人支配の実態 下の衍聖公(『歴史群像』二五「ジンギス・カ 元朝治世

ン下」
一九九一)

啓慶 大蒙古国時代衍聖公復爵考実(『大陸雑誌』八

蕭

五一六 一九九二)

森田憲司

礼』・『元典章』(梅原郁編『中国近世の法制

至元三一年崇奉儒学聖旨碑―石刻・『廟学典

と社会』京都大学人文科学研究所 一九九三)

「大朝崇褒祖廟之記」再考―丁酉年における

森田憲司

「聖人の家」への優免(『奈良史学』 | 二 | 一九

九四)

中村淳・松川節 新発現の蒙漢合璧少林寺聖旨碑(『内陸

アジア言語の研究』八 一九九三)

碑はたちあがり歴史は蘇える(『世界の歴史』

九「大モンゴルの時代」 一九九七)

杉山正明

紀子 大徳十一年「加封孔子制誥」をめぐる諸問題

宮

(『中国―社会と文化』一四 一九九九) 中華の伝統文化とモンゴル(『しにか』二〇〇

一年一一月号 二〇〇一)

森田憲司

の一部である。 C「石刻資料による元代漢人知識人社会の研究」の成果 この論文は、平成一〇―一三年度科学研究費基盤研究